

工事請負契約の変更契約の締結について
藤沢652号線歩道築造工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2017年（平成29年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 契約の相手方

藤沢652号線歩道築造工事

鉄建建設・入内島土建共同企業体

代表者 横浜市中区不老町二丁目9番2号

鉄建建設株式会社 横浜支店

執行役員支店長 山内哲裕

2 変更の内容

しゅん工期限

変更前	変更後
2018年（平成30年）3月15日	2018年（平成30年）7月31日

提案理由

藤沢652号線歩道築造工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない
契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。